

第4回団体交渉 もの分れに終わる

呑海楼

呑海楼との第4回団体交渉を3月15日に実施しました。

主なテーマは【Mさんに対し一人だけ賞与不支給としたことに対し、納得が出来る説明をせよ】。

1年前より第2、第3回団体交渉を行ってきましたが解決に至っておらず、今開催に至る間にも3か月の不誠実交渉期間がありました。

当初、呑海楼側の不支給理由の返答は、◆担当する設備において数多くの業務外注がなされており金額がかさんでいる。◆対応できる業務を増やし経済的利益以外の貢献を必要とする。といった事でした。

それに対しユニオンは、呑海楼側の掲示資料にある査定期間、業務内容解釈の相違等の指摘を行い更なる説明を求めてきました。

第4回団体交渉では、相変わらず呑海楼の示す内容は納得のいくものではありませんでした。

姫路
ユニオン



就業規則にある賞与査定期間を都合よく反故にされる。

- 責任者としての処遇等がされない中で責任者の対応が出来ていないとされる。
- 修繕の責任はMさんのみが負わされ、共に関わりをもって判断を行ってきた上司は常にお咎めなしである。
- 不支給の理由は退職した前支配人のみが知る所である。(連絡不可)
- 結局は当時の査定内容や記録、資料等は一切なし。
- 根拠とする修繕不可の判断は、職務の違う同僚が後に判断したものであり、その同僚の父が出来るか否かが判断基準であると公言。(現在同僚は営繕課長に就任)

この様に根拠も乏しく矛盾が多い中、呑海楼は納得のいく理由説明をするには無理があるとしたのでしよう。賞与不支給の理由を「当人の勤務態度に問題がある所が大きい」として団交中は人格否定を繰り返す事に終始してきました。結局は証拠を持って説明のできない後付理由なのですから、この様に言いだすのも無理はありません。

話し合いは常に水掛論となり第4回団体交渉は1時間15分をもって、もの別れとなりました。残念ながら問題は何ら解決をしておらず納得するものではありません。今後はMさんが個人で出来る事も視野に入れ、ユニオンとしても協力しながら解決をめざしていきたいと思ひます。

賃上げ大幅と宣伝 物価上昇にも追いつかない！

実質賃金

||

現金給与額に物価変動を反映

物価が↑ 実質賃金↓

4/9朝のNEWS



4/1朝のNEWS (物価更に上昇)

膨大な軍事費…
強殺傷次期戦闘機
開発ヤメロ！…

最低賃金直ちに
1500円！…
米 カリフォルニア
=先日3000円に